

生産性向上のための基礎セミナー&介護テクノロジー体験展示会

令和8年度

沖縄県介護テクノロジー定着支援事業 補助金の募集

～ 今年度事業のポイントと申請手続きについて ～



令和8年6月25日

沖縄県保健医療介護部 高齢者介護課

かいご×テクノロジー



かいテク沖縄

補助事業の基本的な概要（はじめて申請される方へ）

事業の目的

介護現場の生産性向上や職員の負担軽減、サービスの質の向上と働きやすい職場環境づくりに取り組む事業所を支援するため、新たに介護ロボットやICT機器等を導入する際の経費の一部を補助する制度です。

対象となる事業所

- 沖縄県内に所在する介護保険法に基づくサービスを提供する全てのサービス事業所
- 老人福祉法に基づく養護老人ホーム及び軽費老人ホーム

補助の対象となる経費

- ① 介護テクノロジー、ソフトウェア等の導入費用
- ② テクノロジーを効果的に活用するためのWi-Fi等の環境整備費用
- ③ 導入と一体的に行う業務改善の支援費用



「介護テクノロジー利用の重点分野」に該当する機器①

厚生労働省が定める「介護テクノロジー利用の重点分野」に該当する機器（9分野16項目）

移乗支援(装着)

介助者のパワーアシストを行う装着型の機器



移乗支援(非装着)

介助者による移乗動作のアシストを行う非装着型の機器



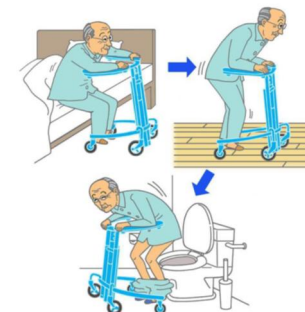
移動支援(屋外)

高齢者等の外出をサポートし、荷物等を安全に運搬できる歩行支援機器



移動支援(屋内)

高齢者等の屋内移動や立ち座りをサポート、特にトイレへの往復やトイレ内での姿勢保持を支援する歩行支援機器



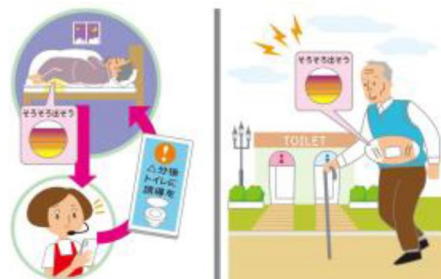
移動支援(装着)

高齢者等の外出等をサポートし、転倒予防や歩行等を補助するロボット技術を用いた装着型の移動支援機器



排泄支援(排泄予測・検知)

排泄を予測又は検知し、排泄タイミングの把握やトイレへの誘導を支援する機器



排泄支援(排泄物処理)

排泄物の処理にロボット技術を用いた設置位置の調整可能なトイレ



排泄支援(動作支援)

ロボット技術を用いてトイレ内での下衣の着脱等の排泄の一連の動作を支援する機器

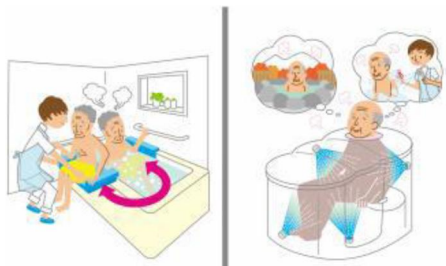


「介護テクノロジー利用の重点分野」に該当する機器②

【留意点】 機器毎に1台あたりの基準額(上限額)が異なります。詳細は実施要綱を参照。

入浴支援

入浴におけるケアや動作を支援する機器



見守り(施設)

介護施設において使用する各種センサー等や外部通信機能を備えた機器システム、プラットフォーム



見守り(在宅)

在宅において使用する各種センサー等や外部通信機能を備えた機器システム、プラットフォーム



コミュニケーション

高齢者等のコミュニケーションを支援する機器



介護業務支援

介護業務に伴う情報を収集・蓄積し、それを基に、高齢者等への介護サービス提供に関わる業務に活用することを可能とする機器・システム



機能訓練支援

介護職等が行う身体機能や生活機能の訓練における各業務(アセスメント・計画作成・訓練実施)を支援する機器・システム



食事・栄養管理支援

高齢者等の食事・栄養管理に関する周辺業務を支援する機器・システム



認知症生活支援・ケア支援

認知機能が低下した高齢者等の自立した日常生活または個別ケアを支援する機器・システム



<参考>福祉用具情報システム(TAIS)について

「福祉用具情報システム(TAIS)」で「介護テクノロジー」として選定された機器は、原則として補助対象
【(公財)テクノエイド協会サイト】 <https://www.techno-aids.or.jp/ServiceWelfareGoodsList.php>

福祉用具情報システム (TAIS)

福祉用具情報システム (TAIS) は、国内の福祉用具製造事業者又は輸入事業者から、「企業」及び「福祉用具(※)」情報を収集し、当協会のホームページから情報発信するシステムです。

利用者や介護者の状態に即した適切な福祉用具を選定するためには「仕様」や「機能」、「性能」などに関する情報が必要です。TAISは、この情報を提供することによって、福祉用具の適切な選定及び利用の推進を図ります。

TAIS: 「Technical Aids Information System」の略

(※) 介護テクノロジーを含む。

介護テクノロジーとは、令和6年6月28日、厚生労働省と経済産業省が定める9分野16項目の機器等も含みます。



介護テクノロジーのカテゴリから探す NEW!

| | | | | | | | |
|--------------------|--------------------|---------------------------|-----------|-----------|--------------|----------------|-----------------|
| | | | | | | | |
| 移乗支援 (装着) | 移乗支援 (非装着) | 移動支援 (屋外) | 移動支援 (屋内) | 移動支援 (装着) | 排泄支援 (排泄物処理) | 排泄支援 (排泄予測・検知) | 排泄支援 (動作支援) |
| | | | | | | | |
| 見守り・コミュニケーション (施設) | 見守り・コミュニケーション (在宅) | 見守り・コミュニケーション (コミュニケーション) | 入浴支援 | 介護業務支援 | 機能訓練支援 | 食事・栄養管理支援 | 認知症生活支援・認知症ケア支援 |

本日のアジェンダ

1. 令和8年度の主な拡充・変更ポイント
(補助率の引き上げと導入上限台数の緩和など)
2. 介護ソフトの「定着促進支援」メニューの新設
3. 申請手続きの変更点 (専用サイトからの申込方法)
4. 事前協議における添付書類(見積書)の注意点
5. 事業スケジュールと問合せ窓口について

1. 令和8年度の主な拡充・変更ポイント

今年度は、事業所の皆様の自己負担を軽減し、より介護テクノロジーが導入しやすくなるよう制度を拡充・緩和しています。主な変更ポイントは以下の点です。

| 項目 | 令和7年度 | 令和8年度(今回) |
|----------------|-------------------|---|
| 基本補助率 | 4分の3 (75%) | 5分の4 (80%) 【拡充】 |
| パッケージ型導入上限額 | 400万円 | 600万円 【拡充】 (定着促進費用を合わせて活用する場合は615万円) |
| 「見守り機器」の導入台数 | 利用定員の2割まで | 利用定員の5割まで 【緩和】 |
| 「インカム」の導入台数 | その他機器扱い (制限あり) | 申請時点の職員数まで配備可能 【緩和】 |
| 「移乗・入浴支援機器」の台数 | 1事業所あたり1台 | 1事業所あたり2台 【緩和】 |

※ ただし、「単体導入」の1事業所あたり上限額は500万円となります。

2. 介護ソフトの「定着促進支援」メニューの新設

介護ソフトの導入に伴い、一体的に使用する情報端末(PC・タブレット等)の購入、Wi-Fi環境整備(LAN設備工事等)、導入前後に行うベンダーのサポート費用等を包括的に支援するメニュー(定着促進支援枠: +15万円)を新設。



■ 介護ソフトを導入する場合

職員数に応じて必要なライセンス数や合計金額が変動する契約の場合は下表の金額、それ以外の方式の契約の場合は一律250万円(265万円)が基準額となります。

| 職員数 ※ | 基準額① (ソフト単体) | 基準額② (+定着促進支援) |
|------------|-----------------|-------------------|
| 1名以上10名以下 | 100万円/事業所 | 115万円/事業所 |
| 11名以上20名以下 | 150万円/事業所 | 165万円/事業所 |
| 21名以上30名以下 | 200万円/事業所 | 215万円/事業所 |
| 31名以上 | 250万円/事業所 | 265万円/事業所 |

※ 直接処遇職員だけでなく、ICTの活用が見込まれる管理者や生活相談員等の職員も含む。

3. 申請手続きの変更点（専用サイトからの申込）

■ ポータルサイトからの申込

- ✓ 令和8年度は、複数の補助事業の申請窓口を一元化したポータルサイトから、**オンラインフォームに直接入力**する形式に変更となります。

【沖縄県介護支援パッケージ補助金・総合ポータルサイト】
<https://kaigobunya-hojyokin.okinawa.jp/>

- ✓ 従来のExcelファイル(事前協議書や導入計画書等)の作成・添付による申請は不要です。

■ 申請時の留意事項

- ✓ カタログや仕様書などの**導入する機器の内容が分かる資料や見積書**については、データ(PDF形式)を **オンラインフォーム上で添付(アップロード)**していただく必要があります。
- ✓ あらかじめお手元に、データをご準備のうえ申請を行ってください。



4. 事前協議における添付書類(見積書)の注意点



ポータルサイトへの入力の際に、補助事業で購入する機器のすべてに「カタログ」や「見積書」のPDF添付が必須となりますが、例年、見積書の「内訳・対象経費」の確認に多くの時間を要しています。

■ 審査の迅速化のため、いずれかのご協力をお願いします。

① 該当箇所へのマーキング

見積書の該当経費(対象となる内訳金額)にマーカー等で印を付ける。

② 補足説明の記入

PDFの余白に「今回の申請対象」等のメモ書きを追記する

③ 専用見積書の発行

他の経費を分けて、今回の「補助対象経費のみ」の見積書を別途メーカー等に発行してもらう。



5. 事業全体のスケジュール（流れ）

■ 今後のスケジュール

| 順番 | 事業の流れ（予定時期） |
|-------|--|
| STEP① | 事前準備&セミナー受講（6月25日～） <ul style="list-style-type: none">➢ 本日の「基礎セミナー」の受講（※必須の要件。後日アーカイブ視聴も可）➢ 自事業所の課題、および導入したいテクノロジーのイメージの具体化 |
| STEP② | 「かいテク沖縄」への事前相談（～7月・8月） <ul style="list-style-type: none">➢ Webフォームから常設窓口へ事前相談を申し込む |
| STEP③ | 事前協議書の提出（7月1日受付開始～8月7日） |
| STEP④ | 審査・内示通知（8月末～9月上旬） |
| STEP⑤ | 交付申請書の提出～交付決定（9月下旬） ⚠️【原則厳守】交付決定前の契約・発注・購入は補助対象外となります。 |
| STEP⑥ | 事業実施・実績報告（～令和9年1月31日までに） |

6. かいテク沖縄への事前相談について（必須要件）

申請時に提出する導入計画書の作成にあたって、「介護業務・テクノロジー伴走支援センターおきなわ」(通称:かいテク沖縄)に事前相談を行うこととします。

相談を申し込む際には、あらかじめ「テクノロジーで解決したい自事業所の課題感」と、導入したい「テクノロジーの区分・機器」をイメージしていただくと相談がスムーズとなります。

<相談イメージの例>

良い例

- 夜勤業務の効率化のために、見守りシステムの導入を検討しているが、どのような機器があるか？
- 職員間の情報共有を容易にすることを目的として、A社のインカムの導入を考えている。事前にどのようなことを検討すべきか相談したい。



難しい例

- 相談が補助金の要件のようなので、とりあえず電話した。
- 何から手を付けてよいのかわからないので、とにかく一からすべて教えて欲しい。



6. かいテク沖縄への事前相談について（必須要件）

まずは「かいテクおきなわ」ご相談フォームから！ ▶ <https://okinawa-kaigocenter.com/>

The image shows the website for 'かいテク沖縄' (Kai Tech Okinawa). The main page features a navigation bar with 'HOME', 'アクセス', '介護施設・事業所の方へ', and '開発企業の方へ'. A large blue button labeled 'ご相談受付' (Consultation Reception) is prominent. Below this, there are two columns of text with illustrations of staff members. The left column says 'お気軽にお問い合わせください！' (Please feel free to contact us!) and has a red box around the button '介護施設・事業所の方はこちら' (For care facilities/businesses, click here) with the text 'ご相談フォームへ' (To consultation form). The right column says 'ご相談お待ちしております！' (We are waiting for your consultation!) and has a button '開発企業の方はこちら' (For development companies, click here) with the text '開発事業のご相談フォームへ' (To development business consultation form). A large blue arrow points from the main page to a zoomed-in view of the '介護事業所からの相談受付シート' (Consultation form from care facilities/businesses). This form includes fields for '法人名' (Company name), '事業所名' (Business name), 'サービス種別' (Service type), '介護サービス従事者数' (Number of care service staff), '事業所〒' (Business address zip code), '事業所住所' (Business address), '相談者(代表者)氏名' (Name of consultant/representative), '事業所連絡先電話番号' (Business contact phone number), and '事業所連絡先E-mail' (Business contact email).

【主な質問項目】

- 生産性向上、改善活動の手法のお困りごと
- 相談したいテクノロジーの分野 etc…

7. お問い合わせ窓口について

- ▶ 相談内容に応じて担当窓口を設置しています。お気軽にお問い合わせください！

| 相談したい内容は？ | 担当窓口 | 連絡先・対応時間 |
|---|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ● テクノロジー機器の選定、導入相談に関する事 ● 業務改善研修プログラムに関する事 | 介護業務・テクノロジー 伴走支援センター おきなわ(かいテク沖縄)  | ☎ : 098-869-0855 9:00～17:00 (土日祝除く) 💻 ご相談フォーム https://x.gd/F3KFI <div style="float: right; text-align: right;"> かいテク沖縄HP  </div> |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 申請用ポータルサイトでの手続き、操作方法 ● オンラインフォームの入力エラーなど | 沖縄県介護支援パッケージ 補助金事務局 | ☎ : 050-5574-5073 9:00～17:00 (土日祝除く) 💻 ポータルサイト https://kaigobunya-hojyokin.okinawa.jp/ |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 補助金制度や実施要綱の解釈など | 沖縄県高齢者介護課 | ☎ : 098-866-2214 ✉ : aa021156@pref.okinawa.lg.jp |